

松下幸之助記念財団 研究助成

## 研究報告

【氏名】吉岡宏祐

【所属】(助成決定時)東北大学大学院

【研究題目】現代アメリカ合衆国におけるアファーマティブ・アクション理論分析

## 【研究の目的】

申請者の問題関心は、「自由」と「平等」という合衆国の建国の理念が「人種」という要因によって歪曲されてきた歴史を踏まえ、現代におけるマイノリティの救済策の在り方を再検討することにある。その具体的な考察対象として、本研究は、1960年代以降黒人問題を解決する一方策として、合衆国が採用してきたアファーマティブ・アクション(以下「A.A.」と略記)の現代的動向を分析するものである。分析にあたっては、これまで個別に扱われてきた教育と雇用の分野におけるA.A.双方に焦点をあて、「多様性の管理」の言説がどのような議論のもとで大学において立ち現れたのかを考察するべく、合衆国経済界と大学との関係性について考察を行う。

## 【研究の内容・方法】

その際、本研究では、具体的な考察対象として、ミシガン大学におけるA.A.の是非を巡って争われた二つの最高裁判決と裁判所に提出された法廷助言書を扱った。一連の裁判では、全米の著名な企業、大学、政治家、各種団体、個人等が法的根拠を述べた嘆願書である法廷助言書を提出することによってA.A.に関する見解を披歴し、それを審理に反映させようとしたのであった。本研究では、企業と大学が提出した法廷助言書を用いることによって、双方が多様性に関してどのような議論を展開したのかという点について考察を行った。

先ず、企業は、グローバル化する経済のもと、内部に多様な人材を抱えることが「事業の成功」、競争力の強化、延いては国力の増強につながるとする経済的理由から、多様性を実現する手段としてのA.A.に支持を表明すると同時に、多様な学生の輩出を大学に求めた。このような文脈では、A.A.容認の根拠は、過去の差別に対する補償や是正ではなく、経済的動機から多様性を確保することのみ収斂していたと言える。

このような要求に対して、大学は様々な反応を見せた。科学技術分野系の大学、専門職大学ならびに名門大学では、産学協同態勢を擁護する論調が見られた。そこでは「後ろ向きで時に懲罰的な」補償から「前向きで包括的な」多様性への転換を重視する未来志向性が喧伝された。加えて、伝統的黒人大学や州立の法科大学院では、補償と多様性を同じ文脈で捉える論調が見られた。そこには、過去と現在を将来につながる連続性のもとで捉え直す視座が存在していた。このように、双方は、多様性実現の意図や目的に関する認識を異にしていたのであった。

## 【結論・考察】

現代合衆国では、多様性を確保することが強く希求されている。とはいえ、多様性が人口に膾炙すればするほど、その言説は多義性を付与されるが故に必然的に曖昧性を帯びる。このことは、企業と大学が主張した多様性実現の意図や目的に複数の差異が見られたことから明らかである。すなわち、経済界が多様性推進に見出した大義とは、グローバル化する経済のもと、企業が内部に多様な人材を抱えることが競争力の強化や延いては国力の増強に資するといった経済的利害であった。それは、至極現実的かつ打算的な動機でもあった。一方、大学側が掲げた多様性の定義は一

様ではなかった。科学技術分野系の大学、専門職大学ならびに名門大学は、先の経済界が掲げた多様性推進の意図を踏まえた上で、産学の緊密な連携を維持する姿勢から、多様性が有する未来志向性を喧伝した。これに対して、伝統的黒人大学や州立の法科大学院は、過去の差別に対する補償や是正の議論の文脈に多様性推進の意図を見出すことによって、企業側の思惑とは一線を画したのであった。この長期的差別是正の議論は、多様性が有する「教育的恩恵」の議論と相まって、同言説がその耳触りの良さの裏で経済的利益に回収されてしまう現状に抗う防波堤の役割を担っていたとも言えよう。いずれにせよ、このように多様性とは、様々な思惑や意図を付与されたマジック・ワード的な概念だったのであり、その解釈いかんによって、企業と大学との紐帯の強弱が規定されていたのであった。